

十六万九百二円です。

六、予備費セロ。

以上支出済額合計七億八千二百六十万六千九百六十四円で、歳入歳出差し引き残額は一億一千三百一十四万四千四百六十円です。

以上、大変難解な説明でございましたが、慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 曾井喜代次君登壇)

○監査委員(曾井喜代次君) 御指名ありがとうございました。昭和五十三年度福生市国民健康保険特別会計の決算審査について、報告させていただきます。

詳しいことはお手元に御配付の意見書のとおりでございます。意見書の三十七ページから三十九ページでございますので、一般会計と同じように、ここでは補足的な意見を若干述べさせていただきます。

当年度は形式的には一応、一億一千三百余万円、黒字となっておりますが、この内容から細かく分析してみますと、意見書の三十七ページに記載されているような結

果となります。これから毎年度、医療費の増加は避けられないことと思われ、これに対する被保険者の経済的負担も多くなり、大変なことと思われ、相互扶助の精神をさらに啓蒙するとともに、行政側の対応の仕方が、これから大きな課題となってくると思われ、関係者各位の、今後一層の努力を期待するものであります。

以上、簡単でございますが、決算審査の補足意見といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○一番(石川慶一郎君) この際、動議を提出します。

ただいま議題となっております議案第百八号につきましては、厚生委員会に付託され、このことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま石川慶一郎君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出され

おしだが本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第百八号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 一時まで休憩いたします。

午前十一時四十八分 休憩

午後一時

開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(小林菊三君) 報告事項がありますので、事務局長をして報告いたします。

(古谷議会議務局長報告)

昭和五十三年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長が互選結果について(別添参照)

○議長(小林菊三君) ただいま報告いたしましたとおり、特別委員会、正副委員長が互選

の結果が参っております。

ここで正副委員長にあられた方々に、おあいさつを願います。まず委員長森田治男君。

(昭和五十三年度福生市一般会計決算審査特別委員長森田治男君登壇)

○昭和五十三年度福生市一般会計決算審査特別委員長(森田治男君) 御指名でございますので、おあいさつ申し上げます。

はからずも昭和五十三年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長と、う大任を仰せつかりました。何分にも若輩者でございますが、遠藤副委員長ととも一生懸命努めさせていただきます、と思ひます。

皆様御指導と御協力をお願い申し上げます。おあいさつにかえさせていただきます。

○議長(小林菊三君) 次に副委員長遠藤洋一君。

(昭和五十三年度福生市一般会計決算審査特別委員長遠藤洋一君登壇)

○昭和五十三年度福生市一般会計決算審査特別委員長(遠藤洋一君) この重大な任事に選任されて、大変うれしくもあり、大変なこととも思っております。何せ四月に選挙がございました。一年生議員でありますし、また福生にとりましては新しい市民の一人でもあります。

福生の市の仕組や様子もまだよくわかりません。

先輩議員の皆様、温かい御指導と、同議員の皆様、御支援で、何とか森田委員長を助けてがんばりたいと思います。よろしくお願いたします。(拍手)

○議長(小林菊三君) 以上で正副委員長のお話は終わりました。

○議長(小林菊三君)

日程第十一議案第百九号昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

(会計課長佐藤喜一郎君登壇)

○会計課長(佐藤喜一郎君) 御指名をいただきましたので、議案第百九号昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算について御説明申し上げます。

恐入りますが、決算書の二百六十六ページをお開きいただきます。と思います。

まず歳入から御説明いたします。

歳入予算総額二億三千五百九十四万六千円に對しまして、収入済額は二億三千六百

十三万九千三百八十四円で、収入率は一〇〇・八％でございます。

次に歳入の内容について御説明いたします。

一、分担金及び負担金収入済額一億四千七百三十三万二千四百二十四円。主な収入は加美平地区保留地処分金一億四千三百七十一万四千四百四十四円です。

二、節支出金三十一万八千円。土地区画整理法第七十六条の許可事務委託料でございます。

三、繰入金七千円。一般会計からの繰入金です。

四、繰越金一千七百三十五万五千四百六十五円。

五、諸収入百十三万三千七百九十五円。うち預金利子五十二万八千五百八十三円。同じく雑入六十万五千二百十二円。これは換地精算金による収入です。

以上収入者額合計二億三千六百十三万九千三百八十四円です。

以上で歳入の説明を終らせていただきます。

続いて歳出について御説明いたします。

歳出予算総額二億三千五百九十四万六千円に對しまして、支出者額は二億一千九百七十一万三千四百九十四円で、執行率は九三・一三％でございます。

次に歳出の内容について御説明申し上げます。

一、統務費支出者額二千百十九万九千五百十一円。主な支出は職員に対する人件費です。

二、事業費一億九千八百五十二万三千九百七十九円。うち加美平地区事業費一億六千七百六十三万三千百七円。主な支出は新都市建設公社委託料一億五千八百十九万七千二百二十四円です。同じく福生駅東口地区事業費三千八十八万八百七十二円。主な支出は新都市建設公社委託料二千二百八十八万八千円です。

三、予備費ゼロ。

以上支出者額合計二億一千九百七十二万三千四百九十四円で歳入歳出差し引き残額は一千六百四十二万五千八百九十四円です。

以上大変難解な説明でございましたが慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君)

引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 倉井喜代次君 登壇)

○監査委員(倉井喜代次君)

御指名でございますので、昭和五十三年度福生市福生都市

計画事業福生土地区画整理事業会計の決算審査について御報告させていただきます。

この年度は申し上げるまでもなく加美平土地区画整理事業がめでたく完了いたしましたことでありまして、このことにつきましては関係者各位の御努力に対し、心から深甚なる感謝の意を表するものであります。

一方、福生駅東口土地区画整理事業につきましてはその事業実施面は大部分新都市建設公社に業務委託しておりますが、むしろ交渉問題は市の職員がこれを担当しているが、特に区画整理事業では権利関係等で大変むずかしい問題が多くありますので、理事者は関係職員に任せきりでなく積極的に乗り出していただくよう、特に要望する次第であります。

なお、これが詳細については意見書四十ページを御覧いただきたい。

以上簡単であります。本会計の決算審査の補足意見といたします。

○議長(小林菊三君)

以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

以上で質疑を終わります。

○一番(石川慶二郎君) この際、勸議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百九号については建設委員会に付託されんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま石川慶二郎君から本案は建設委員会に付託されたい旨の勸議が提出されましたが、本勸議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第百九号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第十二議案第百十号昭和五十三年度福生市下水道事

業会計決算認定についても議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(会計課長佐藤喜一郎君登壇)

○会計課長(佐藤喜一郎君) 御指名ございましたので、議案第百十号昭和五十三年度

福生市下水道事業会計決算について、御説明申し上げます。

決算書の二百八十六ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入から御説明いたします。

歳入予算総額十七億五千四百十万二千円に對しまして、収入有額は十七億五千五百八十五万五千九百九十九円、収入率は一〇〇・一％でございます。

次に歳入の内容について、御説明申し上げます。

一分担金及び負担金収入清額八千四百二十四万九千八百八十円。これは下水道事業受益者負担金です。

二使用料及び手数料九百六十七万二千七百七十円。下水道使用料です。

三国庫支出金二億六千二百六十四万四千円。うち国庫負担金三十四百六十四万四千円。これは流域下水道防衛施設分負担金です。同じく国庫補助金二億二千八百万円。公共下水道費補助金です。

四都支出金三千四百九十万円。公共下水道費補助金です。

五繰入金三億一千百万円。一般会計からの繰入金です。

六、繰越金一億三百二十三万七千三百三十九円。

七、諸収入二千六百三十四万八千七百七十円。うち延滞金、加算金及び過料五千六百円。同じく預金利子三十四万一千五百七十円。同じく貸付金元利収入二千六百万円。これは水洗便所改造資金貸付元金収入です。同じく雑入九百万円。

八、市債九億二千六百八十万円。これは公共下水道事業債八億五千六百四十万円。それと流域下水道事業債七千四百四十万円でございます。

以上収入清額合計十七億五千五百八十五万五千五百五十九円です。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続いて歳出について御説明をいたします。二百八十八ページをお開きいただき、と思ひます。歳出予算総額十七億五千四百一十二万二千円に對しまして、支出清額は十七億五千二百九十九万八千六百八十一円で、執行率は九七・二二%でございます。

次に歳出の内容について御説明申し上げます。

一、総務費支出清額一億三千四百六十六万八千八百九十二円。主な支出は職員に対する人件費及び水洗便所改造資金融資預託金でございます。

二、事業費十四億三千二百九十八万九千六百二円。主な支出は公共下水道管渠

工事、十億六千七百五十一万五千円。それと、水道管施設工事を託料六千二百九十八万九千九百七十四円。西地区周辺排水路整備事業負担金四千五百六十三万八千八百円。羽村八号幹線築造工事に伴う工事負担金四千四百二十六万円。多摩川上流流域下水道建設事業負担金七千三百七十八万八千五百七十二円でございます。

三、公債費一億三千七百七十万二千八百八十七円。公共及び流域下水道起債償還金元金一千四百七十七万二千七百二十八円。それと同じく利子が一億二千二百九十二万九千四百五十九円です。

四、予備費ゼロ。

以上、支出清額合計十七億五千二百九十八万八千六百八十一円です。

歳入歳出差し引き残額は五千五百五十一万八千七百七十八円です。

以上、大変難解な説明でございまして、慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君) 引き続き、監査委員から、監査結果の報告を求めます。

(監査委員 賀井喜代次君 登壇)

○監査委員(賀井喜代次君) 御指名によりまして、昭和五十三年度福生市下水道事業

会計の決算審査について、報告させていただきます。

詳細については、意見書四十一ページのとおりでございますので、ここでは補足的な意見を申し述べさせていただきます。

御承知のように、下水道事業は、当福生市の重要な施策の一つでもあり、現在までおおむね順調に工事が進んでおり、このままの状態でいけば、計画年次も一年程度早まるものと関係職員から説明がありました。しかし、この事業費は、御案内のとおり、ほとんどが市債によって賄われていくのが現状であります。したがって、公債費は年ごとに増加し、ピーク時には、およそ十億円を超えることが予想されます。後年度への財政負担は、将来の財政硬直化の原因ともなりますので、このからの財政計画をきちんと立てて、将来に禍根を残さないよう、慎重に取り組んでいただきたいと思います。

以上、簡単にございますが、本事業会計決算審査の補足意見といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○八番(田村市郎君) 本件は監査委員の意見書の四十一ページに、普及の啓蒙運動を積極的に推進するように、ということが出ております。先ほどの下水道補正三号でも予算

の中で二五%ぐらいの手数料減というところがございます。これが特に、現在どういうことで啓蒙運動をしているか、担当から御説明をお願いします。

○下水道課長(岡部清人君) 自席からお答え申し上げます。

昨年度につきましては各会場で説明会をもちまして、普及に努めております。なお、今後の計画でございますが、パンフレット等をつくりまして、現在工事が完了すると同時に、そういう地域をパンフレットをもってPRを進めております。以上でございます。

○八番(田村市郎君) 何かひとつ普及啓蒙のときと、それから一般市民の問題で何かネックがあるか。これは二五%減をしてくるはしんというのでございまして、何か理事者として、こういうところは、どうしてもネックだと、開発でさへないというネックはあるか、その点理由を、ま一度細かく願います。

○建設部長(浅見裕康君) お答えします。

使用料の減額につきまして、詳細ではございませんが、概略的に御説明を申し上げます。

このいわゆる使用料の減につきましては、排水量が当初計画、私どもで作成いたしました計画に満たなかったということが、最大原因でございまして、

特に現在使われております水道使用料、これを基準にやられたわけでございますけれども、横田基地の分に限らず一般家庭につきましても、今回の使用水量が非常に低い抑えられている。これは水の節約という形ではあるのか、という想像をするわけでございます。

もう一点、現実問題として御指摘のございました、いわゆる水洗化の普及促進、そういうことにつきましては別なサイドでやはり本腰を入れてPRあるいは利用の促進、そういうものを図るかなければならぬんじゃないかと思っております。

先ほど課長が御答弁申し上げましたように、PRのためのパンフレットをつくったりあるいは工事にさらに説明を申し上げたり、そういう協力をおあそばさるわけでございますが、ほかほかこれは福生市のみにならず、各市下水道普及には全力を挙げていくわけでございますけれども、ほかほか一般家庭の御協力を得られたい、ということでございます。この原因につきましてはやはりいろんな各家庭等の事情等がある、ということになると思えます。トイレの改修のせはらず、その他やはりこの際なので、その近辺、さうには家まで直す、というような計画をそれぞれ立てられお持ちになりますので、そういう点でやはり時期的におくれ、ということのようなことでございます。

それから先般の委員の御指摘にございまして、このようにやはり、トイレの無料、という

「このことも一部の原因には、というより、このことが一応考えられるわけです。

いずれにしても、このわけ巨額な投資をして、公共下水道も布設しているわけでございますし、そういう点を踏まえまして、今後十ヵ年、いや二十ヵ年、長期に、この水洗化、いわゆる効率的な普及ですが、そういうことも心に掛けて、さうな、と思えます。

以上、抽象的な御答弁で申しわけございませんが、こんなことも今後また十分そういう点、留意しながら、取り組んでいきたいと思っております。

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○一番(石川慶一郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十号については建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま石川慶一郎君から、本議案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よて議案第百十号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第十三議案第百十一号昭和五十三年度福生市受託水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(会計課長佐藤喜一郎君登壇)

○会計課長(佐藤喜一郎君) 御指名をいただきましたので、議案第百十一号昭和五十三年度福生市受託水道事業会計決算について、御説明申し上げます。

恐れ入ります、決算書の三ページをお開きいただきたいと思ひます。
まず歳入から御説明いたします。

歳入予算総額三億八千四百四十六千円に對しまして、収入者額は三億六千二百三十万一千七十円、収入率は九四・九%でございます。

次に歳入の内容について御説明申し上げます。

一、受託水道事業収入の収入者額三億六千二百三十万一千七十円。うち都受託事

業収入三億六千二百三十万一千七十円。これは全額都の受託事業収入です。内容としましては、管理収入が三億三千九百九十五万四百八十五円、建設工事収入が三千三十五万五百八十五円です。

以上、収入者額合計三億六千二百三十万一千七十円です。

以上で歳入の説明を終らせていただきます。

続いて歳出について御説明いたします。

歳出予算総額三億八千四百四十六千円に對しまして、支出者額は三億六千二百三十万一千七十円、執行率は九四・九%でございます。

次に歳出の内容について御説明申し上げます。

一、受託水道事業費支出者額三億六千二百三十万一千七十円。うち水道管理費三億三千九百九十五万四百八十五円、主な支出は、工事請負費一億八千五千八百十円、動力費三千八百九十六万八千五百四十二円、及び職員に對する人件費でございます。同じく建設改良費三千三十五万五千八百八十五円、主な支出は、工事請負費で二千六十二万六千円でございます。

以上、支出者額合計三億六千二百三十万一千七十円。

歳入歳出差し引き残額はゼロでございます。

以上大変難解な説明でございましたが、慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君) 引き続き監査委員から、監査結果の報告を求めます。

(監査委員 貫井喜代次君 登壇)

○監査委員(貫井喜代次君) 御指名によりまして、昭和五十三年度福生市受託水道事業会計の決算審査について、報告させていただきます。

本事業は東京都からの機関委任事務であり、これに要する経費は先ほども説明ありましたが、金額都費負担となつてゐることは御承知のとおりでございます。本市の水道事業は現在、維持管理の時期に入つており、順調に推移しておりますが、創設以来二十有余年を経過して、給配水管等の普及、あるいは損傷が若干見受けられる。それが原因であるかどうかは定かでないかもしれませんが、無収水料が非常に多いことはその大部分が漏水によるものと思われれます。このことにつきましては、意見書の四十二ページに述べてあるとおりでありますので、しかるべく対処していただきた、と存じます。

以上、簡単であります。が、本事業会計決算審査、満足意見いたします。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明、監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○一番(石川慶一郎君) この際、動議を提出します。

たゞいま議題となっております議案第百十一号については、建設委員会に付託されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

たゞいま石川慶一郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百十一号は建設委員会に付託することに決定いたしました。